

# 工事情報共有システム活用ガイドライン R8.4月改定の概要

- 「受注者等提出書類処理基準・同実施細目」の改定、国交省のガイドライン等を踏まえ、令和8年4月1日付で「**工事情報共有システム活用ガイドライン**」を改定 ⇒ **主な改定事項は以下のとおり**

## ◆ 「ASP方式を前提とした」へ位置付けを転換

- ASP方式を前提としたガイドラインの記載・構成に刷新
- 国の品確法運用指針（R7.2月改正）のASP方式の活用方針を反映



## ◆ 工事＋委託を明確化

- 従前は、主に「工事」を想定した記載が中心
- 改定後は、工事に加え、測量・調査・設計等の「委託業務」の取扱いも明確化
- 用語定義も工事・委託の双方に対応する形に整理

R8.4追加

原則利用の対象

土木工事・土木設備工事・土木機械点検整備業務委託



土木設計業務委託

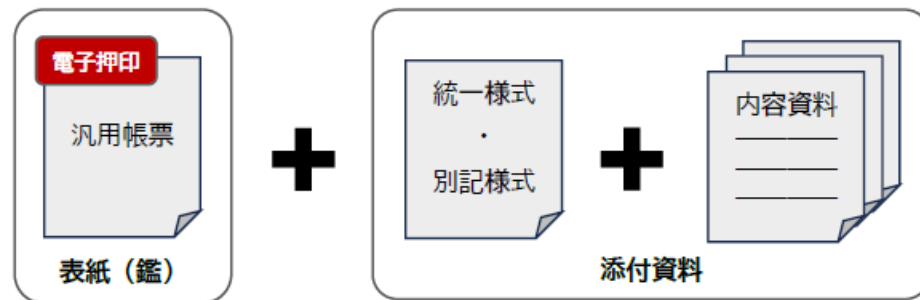
※ 原則利用の対象外でも、効果が見込める場合や受注者が希望する場合は積極的に活用

## ◆ ワークフロー・電子押印の考え方の整理

- 「発議書類作成機能」に加え、「ワークフロー（決裁処理）機能」を明記
- 電子押印による承認・差戻し等の処理を明確化
- 「汎用帳票」：一部の書類で様式資料の添付が不要とする運用（下記パターン2）を適用
- 【ASP】と【紙】での二重提出は行わないことを明確に注意喚起

### パターン1

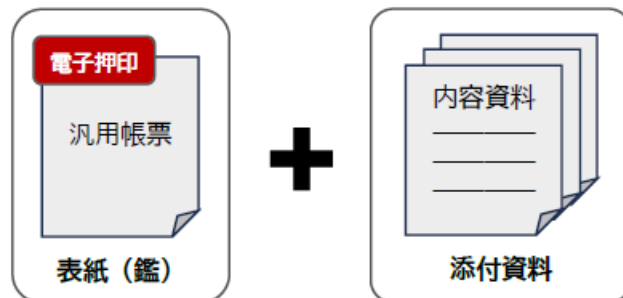
汎用帳票に統一様式や別記様式を添付する従前からの提出方式



### パターン2

New

汎用帳票と添付資料のみ提出する新方式



対象となる「汎用帳票」の処理内容は、「受注者等提出書類処理基準・同実施細目」【別表9】をご参照ください。  
※ ガイドライン本文中にも表を掲載

# 工事情報共有システム活用ガイドライン R8.4月改定の概要

## ◆ データ管理・アクセス期間等に関する注意点を追記

- ASP方式特有の留意点として、利用期間終了後はデータにアクセスできなくなることを明示
- 工事完了に伴い、「データのダウンロード取得」と「オンライン電子納品／電子媒体納品」を適切に実施しているか、発注者が確認すべき事項として明記

## ◆ 新たな活用場面の追加・明確化

- 遠隔臨場（Web会議機能）を新たに章立てで整理
- 検査・監査時の利用方法を具体化

⇒ 原則として、オンライン接続ではなく、事前ダウンロードデータを使用することを明示

- BIM/CIMモデル共有、360度画像活用等の付加機能を「参考活用例」として整理



ワークフロー



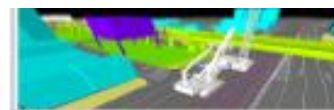
掲示板



カレンダー



3Dデータ



ファイル管理



R7.8月～

360度画像

